

資 料

1. 聴覚障害児の障害認識に関する調査 調査用紙
2. 自立活動 教育課程（領域 障害認識）
3. 音のない世界から . . .
4. 人権学習

調査用紙：

聴覚障害児の障害認識に関する調査

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
聴覚・言語障害教育研究部
聾教育研究室

<調査の趣旨>

障害児教育では、対象となる幼児児童生徒の障害をどのように受け止めるか、そして障害に対してどのような教育的なかかわり・支援を行うかが当該教育の専門性として問われます。近年 WHO の国際障害分類の改訂や学習指導要領の改訂等に見られるように、身体構造・機能の不全を克服・改善する方向をこえて、生活環境の改善を含めた障害児（者）のより積極的な社会への参加が課題になっています。そこでは従来の障害の克服を目指す障害観から、障害と共に積極的に生きる障害観への広がりがみられます。ろう学校においてもこれらの変化に対応し、自立活動や交流教育などの場で幼児児童生徒の障害認識をより積極的な社会参加へつなげる試みが以前より増してみられるようになってきました。

本調査ではこの教育の基本にある「障害認識」についての各学校の取り組みをおたずねすることで、これから聾教育の方向性について理解を深めることを目的としました。

<調査の概略>

本調査は「障害認識」への教育的なかかわりが幼児児童生徒の発達段階により異なることを考え、学部毎に質問用紙を用意しました。また設問への回答は学部主任の方を想定しておりますが、それぞれのご事情に合わせて校務分掌等で適切な方にお答えいただければ有り難いです。

本調査では障害認識への教育的なかかわりに深く関係するものとして以下の 6 つの領域を設定しました。設問はこの領域にそってさらに細かくおたずねするかたちになります。

1. 幼児児童生徒のコミュニケーションの実態について
2. 教育課程の編成（自立活動を中心として）について
3. 交流教育について
4. 保護者支援や学習会について
5. 職員研修について
6. 幼児児童生徒のカウンセリングについて

<記入の仕方>

本調査では幼稚部、小学部、中学部、高等部のそれぞれでご記入をお願いいたします。

早期教育相談部門（0 歳から 2 歳段階）や専攻科につきましては組織的に独立している場合、あるいは独立させたほうが書きやすい場合には同封の予備の回答用紙を用いてお書きください（調査解説および質問用紙につきましては幼稚部あるいは高等部本科と共有してください）。

ご記入に際しては記入者の校務分掌や役割の記入をお願いします。

質問用紙と回答用紙が別々になっておりますので、回答は回答用紙へお書きください。

記入欄が狭い場合には枠外に設問番号（回答番号）をお書きのうえ追加の記入をお願いいたします。

<用語の解説>

本調査で用いられる用語のいくつかについて、本調査の中でのおおよその定義をいたしました。ご回答の際にご参照ください。

「障害認識」

「障害克服」「障害受容」等の語よりも中立的な意味で用いる。また身体構造・機能等の個人的要因の認識のみではなく、障害を引き起こす環境要因についての認識も意味し、結果として様々な活動や参加の阻害要因を取り除くかかわりについての理解も含める。

「コミュニケーション手段」

幼児児童生徒同士、あるいは幼児児童生徒と教師や保護者がコミュニケーションする際の手段を、現在の聾教育あるいは聴覚障害者の生活などを考慮し分類したもので、以下の5つとその他に分けた。

聴覚口話：読話と発話を中心とするコミュニケーション

キュードスピーチ：口形に子音部の弁別を中心とするキューインを組み合わせたもの

手話付スピーチ：発話に日本語コードの手話を同時表現するもの

日本手話：音声日本語とは異なる言語構造・統語規則等をもち、日本で用いられる手話

筆談：書きことばによるコミュニケーション

「カウンセリング」

本調査ではカウンセリングを心理臨床的なものに限定せず、進路に関する相談や生活やコミュニケーション全般の相談も含めた。

なお、本調査では、幼稚部から高等部まで同一の質問紙を用いたため、対象児の表記を「幼児児童生徒」といたしました。ご回答いただく際には、それぞれの学部であてはまるよう読み替えてください。

<回答の締め切りについて>

お忙しい中申し訳ありませんが、調査の集計や年度内のご報告を目指す事情をご高配いただき 平成14年1月31日 までにお願いいたします。

<本調査への問い合わせ先>

〒239-0841 横須賀市野比5-1-1

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

聴覚・言語障害教育研究部

聾教育研究室

小田侯朗・横尾俊

研究所 Phone0468-48-4121

聴言部直通 Fax0468-49-9819

聴覚障害児の障害認識に関する調査 質問用紙

1. 幼児児童生徒のコミュニケーションの実態について

1) 学部の中での幼児児童生徒同士及び教師と幼児児童生徒とのコミュニケーション手段の使用方針について、以下の3つから該当するものを一つ選びチェックしてください。またア、イを選択した場合にはその内容を具体的にお書きください。

- ア 明文化されたものがある（学校全体で定められたもの一部である場合にはその旨を回答欄にチェックしてください）
- イ 慣習的なものがある
- ウ ない

2) 学部の中でのコミュニケーション手段の使用状況について

①教師と幼児児童生徒の間で用いられるコミュニケーション手段のうち以下の項目の当てはまるものすべてに○を付けてください。またそのうち主要なものに◎を付けてください。（主要なものも複数選択可です）

聴覚口話 キュードスピーチ 手話付スピーチ 日本手話 筆談 その他（具体的）

②幼児児童生徒間で用いられるコミュニケーション手段のうち以下の項目の当てはまるものすべてに○を付けてください。またそのうち主要なものに◎を付けてください。（主要なものも複数選択可です）

聴覚口話 キュードスピーチ 手話付スピーチ 日本手話 筆談 その他（具体的）

3) ①幼児児童生徒と教師間にコミュニケーション手段の観点から通じにくさがある場合には、その主要な状況と対処法をお書きください。（書ききれない場合には余白あるいは裏面へ）

例：教師の口話を児童が読みとれない→読話の指導に力を入れる

児童の手話を教師が読みとれない→教員の手話講習会を開催する

②幼児児童生徒間でコミュニケーション手段の観点から通じにくさがある場合には、その主要な状況と対処法をお書きください。（書ききれない場合には余白あるいは裏面へ）

例：聴力に差がある→視覚的なコミュニケーションを基本にする

手話の語彙が少ない→指文字を適時使用する

4) ①上記の各コミュニケーション手段に対する教員の意識について以下の観点で課題になることがあればお書きください。

ア 手段間の価値付けの意識

例：手話付スピーチよりもキュードスピーチの方が優れている。

聴覚口話よりも日本手話のほうが大切である。

イ 手段間の使い分け（あるいは併用）の意識

例：常に手話付スピーチを用い、聴覚口話のみあるいは日本手話のみで使用することは望ましくない。

聴力の軽い児童生徒に対しては聴覚口話のみを使用するべきである。

②上記のコミュニケーション手段に対する児童生徒の意識について以下の観点で課題になることがあればお書きください。

ア 手段間の価値付けの意識

例：手話付スピーチよりもキュードスピーチの方が優れている。

聴覚口話よりも日本手話のほうが大切である。

イ 手段間の使い分け（あるいは併用）の意識

例：常に手話付スピーチを用い、聴覚口話のみあるいは日本手話のみで使用することは望ましくない。

聴覚に障害のない人と話す時は聴覚口話のみを使用するべきである。

2. 教育課程の編成について

- 1) 障害認識に関連する内容を取り扱う教科及び指導領域を記述し、その週あたりの平均単位時数と、全体の時数の中で障害認識関連事項が扱われるおよその割合を併せてお書きください。

例：自立活動	週 2 時間	障害認識関連時数 全体の 2 割程度
総合的な学習の時間	週 1 時間 (実際には特定の時期に集中して実施)	
		障害認識関連時数 全体の 1 割程度

- 2) 自立活動で取り扱う内容のうち障害認識にかかる以下の項目について実施しているものをチェックしてください。

聴覚障害の原因	聴覚障害者の歴史
難聴の程度と種類	聴覚障害教育の歴史
補聴器のしくみと調整	聴覚障害者の文化活動（手話劇等）
人工内耳のしくみ	聴覚障害者の社会活動（ろうあ協会等）
聴覚活用の実際と評価	保護者・関連団体の活動（PTA・同窓会）
発音の指導と評価	ろう重複障害児（者）の教育と生活
読話の指導と評価	世界の聴覚障害者及び組織と活動
キュードスピーチの指導と評価	バリアフリーとユニバーサル・デザイン
指文字の指導と評価	
手話の指導と評価	

障害者手帳の意味と手続き
聴覚障害者用補装具・日常生活用具と手続き
手話通訳者の役割と依頼手続き
筆記通訳者の役割と依頼手続き
聴覚障害者用情報メディア（字幕・手話付ビデオ等）

- 3) 自立活動やその他の教科及び領域で、障害認識に関して上記の項目以外で取り扱われている内容をお書きください。

- 4) 現在実施はしていないが、障害認識に関して取り扱うべきだとお考えの内容があればお書きください。

- 5) 差し支えなければ自立活動の本年度の年間指導計画（あるいは学期毎の指導計画）の写しを回答用紙と共に同封の上送付願います。なお送付いただく資料が同封の返信

用封筒の送料分を超える場合には、回答欄（□要自立活動資料返信用封筒）にチェックし、必要な送料と返信用封筒の送付先宛名をお書きください。

3. 交流教育について

1) 下記の①、②のような交流教育は行われていますか。それぞれ当てはまるものをチェックしてください。

①居住地交流（幼児児童生徒の居住区にある学校・学級との個別的交流）

- ア 学部在籍児のすべて、あるいは大部分
- イ 学部在籍児の約半数
- ウ 学部在籍児の一部
- エ 実施していない

②学校間交流（居住地交流以外の学校との集団的交流）

- ア 学部在籍児のすべて、あるいは大部分
- イ 学部在籍児の約半数
- ウ 学部在籍児の一部
- エ 実施していない

2) 学校間交流の成果と課題について以下の①から④の観点で、当該学部在籍幼児児童生徒と交流校の幼児児童生徒のそれぞれにお書きください。

（複数の学校間交流を行っている場合には、主要な対象校一つを選びその学校種別や対象学年、対象児のおよその人数等をお書きください）

①社会性の発達 例：相手の立場に立って考えられるようになってきた

受け身になりがち

②障害の理解 例：コミュニケーション上の困難に気付いた

同情に終わっていて、それ以上深まりにくい

③教科学習の進展等 例：学習意欲が向上した

授業時数が不足し授業の進度が遅れた

④その他（上記①から③以外の観点で特記すべきがあればお書きください）

3) 学校間交流以外の様々な交流の成果と課題についてお感じの点をお書きください。

例：中学部と保育所との交流を行い、思いやりのある言動が増えた

居住地交流で、ちょっとした誤解から児童同士のトラブルが発生しやすい

4) 交流教育における教師（聾学校教員及び交流校教員のそれぞれ）の意識の変化についてお感じの点をお書きください。

例：交流開始当初に比べ聾学校教員の交流先の児童に対する積極的な働きかけが必要だと考えるようになった。

交流校教員自身が初めて障害を持つ子どもと接し、障害をマイナスに考えなくなった。

4. 保護者の支援や学習会について

1) 学部で保護者の支援のために行われている活動をお書きください。

①情報提供

- お便り発行（主な内容、発行回数）
- 情報掲示・書籍等の貸し出し（主な内容）
- その他（インターネット配信等）

②面談

- 定期面談（家庭訪問等 年間回数）
- その他（不定期の面談等 主な内容）

③学習会・講演会

- 例：手話講習会・補聴器講習会等

④その他の活動

- 例：自主的なサークル活動への会場提供、他機関への見学会の手配・随行

2) 保護者の関心が高い情報を書きください。

- 例：補聴器の新製品について 福祉制度について 就学先について

3) 保護者が子どもの障害を正しく認識することを妨げる主な要因と思われるものを書きください。

- 例：障害児を生んだ母親に対する周囲からの非難
- 保護者が障害のない成人を自分の子どもの将来像とする。

4) 保護者支援の困難さを感じる主要なケースをお書きください。

- 例：学校で使用しているコミュニケーション手段に対して強い抵抗感を持っている。
- 母親に対する支援が中心であるが、家庭内では祖父母の意見の方が強い。

5) 保護者支援の際に最も配慮すべき点についてお書きください。

5. 職員研修について

1) 下記のそれぞれに当てはまる研修内容を具体的に（内容・回数等）記述してください。

①全校的な研修（初任者研修・全校研修会など）

②部内研修（コミュニケーション手段の研修、諸検査法の研修等）

2) 職員研修の中で特に障害認識に関連する下記の項目のうち扱われているものに○を付けてください。

聴覚障害の原因

聴覚障害者の歴史

難聴の程度と種類

聴覚障害教育の歴史

補聴器のしくみと調整

聴覚障害者の文化活動（手話劇等）

人工内耳のしくみ

聴覚障害者の社会活動（ろうあ協会等）

聴覚活用の実際と評価

保護者・関連団体の活動（PTA・同窓会）

発音の指導と評価

ろう重複障害児（者）の教育と生活

読話の指導と評価

世界の聴覚障害者及び組織と活動

キュードスピーチの指導と評価

バリアフリーとユニバーサル・デザイン

指文字の指導と評価

手話の指導と評価

障害者手帳の意味と手続き

聴覚障害者用補装具・日常生活用具と手続き

手話通訳者の役割と依頼手続き

筆記通訳者の役割と依頼手続き

聴覚障害者用情報メディア（字幕・手話付ビデオ等）

3) 上記の項目以外で職員研修の中で扱われている障害認識に関する内容をお書きください。

4) 障害認識にかかわる以下の項目について、職員研修を実施する上での方針や配慮事項がある場合にはその概要をお書きください。

①聴覚障害の原因と障害の意味づけについて

②聴覚障害者の文化（手話の伝統・聾者集団の独特の価値観やふるまい）について

③聴者とのコミュニケーションや共同作業について

5) 職員研修として重要であるがプログラムに組みにくい内容があればお書きください。

6. 幼児児童生徒のカウンセリングについて

1) 学部において幼児児童生徒のカウンセリングが行われている場合には下記の①、②の場合について、その対象者や担当者（カウンセラー）及び内容等をお書きください。

①定期的なカウンセリング

例：進路相談

②必要に応じて行うカウンセリング

例：生活指導

2) 幼児児童生徒のカウンセリングを実施する上で課題となることがあればお書きください。

3) 幼児児童生徒の障害認識にかかわる以下のテーマについて該当するカウンセリング例があればその概略と対処をお書きください。

①自分の聴覚障害を認めない（あるいはいずれ聴者になると考える）

②周りの聴覚障害者や彼らの用いるコミュニケーション手段を認めない

③自分のロールモデル（役割モデル：自分の目標となる対象者）が見つからない

④保護者が社会生活上のモデルとして機能しない

⑤その他障害認識にかかわると思われる諸問題

7. その他

- 1) 障害認識について日頃感じていらっしゃることを自由にお書きください。
- 2) 障害認識に関して、他学部に対する期待・要望等があればお書きください。
- 3) 障害認識の評価についてお考えがあればお書きください。
- 4) 本調査に関するご意見・ご希望を自由にお書きください。

この調査へのお問い合わせは下記へお願ひいたします。

〒 239-0841 横須賀市野比 5-1-1

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

聴覚・言語障害教育研究部

聾教育研究室

小田侯朗・横尾俊

研究所 Phone0468-48-4121

聽言部直通 Fax0468-49-9819

ご協力ありがとうございました。

自立活動 教育課程（領域 障害認識）

領域の目的		障害に対して正しい理解をもち、聴覚障害者としての自立がはかれるすることを目的とする ＜きこえないことの理解＞きこえないことに対する意識、理解、行動に関すること ＜福祉制度の理解、活用＞障害者にとっての福祉の意義と制度活用に関するこ	
項目 学年		きこえないことの理解	福祉制度の理解・活用
就学前	0 1 2歳	* 補聴器を常時装用させることで、 ①音の存在に気づく。 ②保護者の聴覚障害の理解をうながす。	保護者に対する学習を行う。 
幼稚部	3歳	* 保護者と共に補聴器の大切さを知る。 * 保護者と共に耳の機能、補聴器機の機能を知る。	
	4歳	* 補聴器の大切さを知る。 * 耳の機能、補聴器機の機能を知る。	
	5歳	* 聴児との相違を知る。 * 多面的評価ができる力を身につける。 (将来障害認識ができるための土台作りとして)	
小学部	1. 2年	* きこえること、きこえないことの違いに気づく。 * 様々な障害の存在を知る。 * 自分の障害を意識する。	* 障害者手帳の利用方法を知る。 * ファクスを使う体験をする。
	3. 4年	* きこえないことを受けとめる。 * 様々な障害をもつ人たちの生活や苦労を知る。	* 障害者手帳の活用の利点を知る。 * 字幕放送の利用
	5. 6年	* 障害の真実を学び受けとめ肯定していく。 * コミュニケーションを工夫する。 * 様々な障害者の生き方について学ぶ。 * 自分の障害について考える。	* 聴覚障害者に関わる基本的な福祉制度を知る。
中学部	1年	* 自分に向こう。 * 自分の障害について多面的に考える。	* 障害者手帳の意義や必要性を理解する。 * 障害者手帳を正しく活用する。 
	2年	* 様々な聴覚障害者の生き方について知り、学ぶ。	* 日常生活機器（携帯電話、FAXなど）の役割を理解し、マナーを守る。
	3年	* 自分や聴覚障害を見つめ、聴覚障害者としての自覚をもつ。	* 手話通訳者や要約筆記などの制度を理解し、活用の仕方を知る。
高等部	1年	* 障害をありのままに、肯定的に認識する。 * 自分の聴覚障害を科学的に把握し、その聴覚障害を説明できる。	* 私たちの生活をサポートする制度を知る。 * 福祉、社会保障の活用方法を理解し、利用できる。
	2年	* 聴覚障害者として自分がなすべきことを見い出せる。	* 福祉、社会保障の意義を権利的な見方として理解でき、制度の成立経過と聴覚障害者の運動の意義、成果を理解できる。
	3年	* 聴覚障害者として前向きに誇りをもって生きていける。	* 今後さらに暮らしやすい社会を築くために、求められる制度などを具体的に考えられる。

音のない世界から…

昭和30年代の映像

芹が谷中学校

副校长 手塚潤悟

問題 その1

- 身体障害児・者は何人位いるか？

→ 人口の何%？

答 2.4～2.6%

(知的障害児・者は含まない)

- 調べる方法は？

答 身体障害者手帳所有者の数から推定
プライバシーに配慮

問題 その2

- 聴覚障害の原因はいろいろある。

では、私の場合は…？

答 ストレプトマイシンの副作用

- 「聞こえの程度」を表す単位は？

答 dB (デシベル)

私の聴力 右98dB 左100dB

聴力について

- 右98dB、左100dB の意味は？
- 平均聴力を表している。
- オージオグラム 縦dB 横Hz(ヘルツ)
- 500Hz, 1000Hz, 2000Hz、を
「会話音域」と言う。
- $(A + 2B + C) \div 4$ で求める。
- 高度難聴の場合、音や声の判別が困難。
- うるさいを通り越して「痛い」と感じる。

補聴器

- オージオグラムの線の形
→ 補聴器の調整

- 補聴器は精密な拡声器のようなもの。
- 周囲の音声がマイクに集中。
- FMマイクの使用が望ましい。
- 装用は本人の意思に。管理は自分で。
- 近くで大きな音や声を出さない。
- 人工内耳の話し

ことばとおいたち

- 自分のおいたちを振り返って…
4歳まで、健聴であったこと
よい先生に恵まれたこと
- 言語獲得の臨界期
- 豊学校で…
読話を身につけ、ことばの習得に力を入れる。
- 「目で聞く」と「目でことばを覚える」
- 活字からのことばの獲得。
- ともかく本を読んで、ことばを覚えていった。

受けた教育

- ・聾学校の高等部まで進学……。
- ・「将来は聾教師になろう」と決めた。
- ・しかし、大学受験の学力がない。
- ・高校の学力をつける…、普通高校受験を選択する。昭和39年のこと。
- ・県立は受験を拒否。私立へ。

高校にて

- ・1クラス55人の生徒に圧倒された。
- ・授業の先生の話は、ほとんどわからなかつた。予習と復習の繰り返し
- ・わからない所をチェックして、放課後、担当の先生に説明を乞う。
- ・職員室が教室だった。1対1での対応。
- ・よい仲間に囲まれていて、環境的に恵まれた。

大学そして教職へ

- ・大学は、全共闘、ベ平連の真っ最中だった。
- ・デモに参加したが、深く関われない自分を感じた。研究室に顔を出す毎日だった。
- ・教員採用試験、面接を読話で突破したつもり。
- ・聾学校(母校)へ7年ぶりに戻った。
- ・聾学校で17年、上菅田養護学校で9年。
- ・再び、聾学校へ副校長として戻る。
- ・平成13年に芹が谷へ。

中学校で・・・

- ・すべてが音声言語の世界。
- ・校内放送、ハンドマイク、チャイム
- ・電話はすべて他の先生に。
- ・情報が自然な形で得られない。
- ・話しの共有がスムーズにいかない。
- ・会議等は要約筆記をお願いしている。
- ・ファックスとメールの多用。

生活の中で

- ・聴覚障害 → 情報障害と理解する。
→ コミュニケーション障害
- ・情報をいかにして、保障するかがポイント。
- ・変更は確実に伝える。
- ・話しの共有をどうサポートするか。
- ・確実に伝わるコミュニケーション手段は?
- ・コミュニケーション手段の特性を理解する。
→ 読話、手話、書き言葉

質問に答えて…

- ・聞き取りテスト
英語の読話はむずかしい。
一過性を考えると、文字の提示は?
本人に聞いてみては?
また、保護者への説明責任も考えておく。
- ・発音について
英語の発音は話す意欲が伴わないと…。
- ・「聞くこと、話すこと」の観点
その生徒のコミュニケーション手段に基づいて

楽しい学校生活を・・・

そのためには

- ・本人 できることと、できないことの自覚を
- ・周囲の人 どこが同じで、どこがちがうか認識を

人権学習

目標

1. 体に障害のある人って?
共通する点?
2. どう接すればいいの?
同じ人間!
3. 耳が聞こえないって?
手話を知っている人?

?

これは何だと思う?
答

白杖 はくじょう

大切な物

白杖 → 目の見えない人にとって大切な物
遠くから、歩いているのを見たら…?
では、耳の聞こえない人にとって大切な物…?

補聴器

でも、補聴器をつけてもみんなと
同じになるとは限らない。
生活の音を聞くことは大切!

補うもの

- めがね
めがねをかける → 見える
めがね → 補うもの
- 視覚障害者には?
- 補うものがない、補うものに限界
このような人 → 障害者

他人の力、助け

- 見えない、聞こえない
そのために 他人の力、助けを必要
- でも、みんなと同じ人間
- 力になる時、助ける時のマナー
「何かお手伝いしましょうか?」
「力を貸しましょうか?」
と、まずたずねること

聞こえの程度

- どの程度、聞こえるか表す単位
聴力検査
- dB デシベル
- 副校長の聴力は?
右 ○○dB 左 ○○dB

聴覚障害

- ・聴覚障害は「見えない障害」と言われている。
- ・見ただけではわからない。
- ・一番困ること
耳からいろいろな情報が入らない
自分の声が調節できない
聞こえないので不安になる

これから・・・・

- ・バリアフリー
 - ・補助犬
 - ・ボランティア
 - ・ユニバーサルデザイン(UD)
- いろいろなことに
関心を持って